

子どもの心に関する父親面接の基本的考え方

川 井 尚

〔要旨〕 父親研究の今後の重要な課題は、乳幼児健診と保健指導に父親が参加した場合の相談の実際を示すこと、すなわち相談の手引きを作成することにある。

この課題に向けて、本研究班ではこれまでの研究知見と今年度、横井、森田班員による小児科医としての対応を示した。ここでは更に、心の相談に関する父親面接の基本について、われわれの従来の知見と臨床経験をもとにそのポイントを述べ、相談の手引きの基礎を示した。

見出し語：心の相談と父親、父親面接、父親相談の手引き

1. 研究の目的

従来、子どもの心や発達の問題に関する母親面接の基本的考え方とその方法についての文献、成書はいくつかみられる。しかし、父親面接に焦点をおいた論文は、筆者の寡聞ではあるが少ないと考える。その理由として次に述べることがあげられよう。すなわち、a) 母子関係と父子関係の本質的相違、b) 子どものことは母親にという意識、c) 子どもの問題は母親にあるという通念、そして、d) 何より本研究班の課題である父親の役割の本質的な知見に乏しいことである。

ここから、子どもに問題が生じたときにはまず母親の面接をということがでてくる。

専門家が父親を相談に誘うことも稀であれば、父親が自発的に相談に来ることも稀であり、従って、父親面接の臨床経験が必然的に少なく、論文になりにくいといえよう。

そこで、本小論ではわれわれの研究知見と筆者の父親面接の臨床経験から、その基本と考えられるところを述べ、相談の手引きの基礎作りを試みたい。

2. 父親面接の基本

心の相談ないしカウンセリングの基本となるものは、年齢、対象、あるいはその問題を問わず同じものとする。ただ、その基本の上にそれぞれに特別な配慮をすることが

必要になることには間違いない。

そこで、父親面接をおこなうにあたってどのようなことを心得ておくことよいか、われわれのこれまでの研究知見と臨床経験を頼りに、その基本となるポイントを示すことにしたい。

さて、通常の育児においてさえ、母親のみがその役割を持つことは、難しいし且つ子どもをはじめ家族にとって不利益になることを本研究班知見は示した。更に、心身障害児の知見も既に提起してある。

そして子どもに情緒、行動的問題が生じたとき母親のみが子どもの問題を背負い、頑張り、解決をはかることは困難を極める。

子どものことで夫婦が一緒に考え、悩み、荷を分かち合い、困難を打開していくことは、当たり前のことであるということの小児の専門家の共通認識とするところから始めたいと思う。

研究知見にあるように、子どものことで父親は妻以外に相談する人がすくない。父親に相談動機を尋ねれば、子どもの病気や理解し難い行動など、からだと心に関するものと同時に、妻が子育てに悩んでいるときとするものが多い。父親の固有の役割として「妻の相談相手になったり、精神的な支持、援助をする」（第3位, 66.7%）を父親自身あげており、しかし妻への精神的な手助けをしたいのだがうまく相談相手になれないことが多いことも心得ておきたい。つまり、父親は相談相手がないと同時に、相談相手にもなりにくいといえよう。

このことの一つの理由として、従来子どもの問題に関連して父親が相談の対象になることは、極めて稀であったことがあげられよう。それは、父親自身、子どもに問題が生じたときに、自分と関連づけて考えることが少ないことにあるといえよう。

一方、母親は自分に責任があるのではと思いがちであり、また父親をはじめ周りの人、ここには小児の専門家も例外とはいえず、母親の責任を指摘する傾向があったことも無視できない。

加えて、母親は父親にも問題があると感じていることが多いが、小児の専門家は父親の問題に気づかないか、あるいは母親、母子関係のみで父親に関しては視野に入っていないことが多いといえよう。

従って、専門家の経験不足も含めて、ここに父親面接の難しさがあることを心得ておきたい。

1) 父親が来談する前に

a) 母と子のみの面接を長く行っていると、母親はそれなりに成長し発達し変化する。その結果、父親はおいていかれてしまう、あるいは母親との考え方にずれが生じやすい。子どもの問題発生に夫婦関係が関与していることがあり、その関係を余計おかしくしかねないことを心得る。

b) 父親の来談を促すには、母親を通して「是非一度おいでいただきたい、お父さんのお話をおかがいたい」と招待状を送るような気持ちで誘う。

c) 父親が来談しないときは、面接のなか

で何かにつけ、お父さんはどう思っているのか、どう考えているのか、なんと言っているのかと話題にする。そして、相談の場のように、そこでの子どものようす、どんなことがあったのかなどを母親からよく伝えてもらうことである。

父親が全く来談しない、加えて子どもの問題に無関心である、あるいは直面しないで逃げてしまうなどがあるとき、面接自体が危機におちいる。

というのは、面接者の気持ちのなかに父親へのネガティブなものが生じやすく、母親の方も夫が動かないので、ネガティブな気持ちをもちやすい。こうなるとネガティブな同盟ができてしまい、ますます父親を家庭や子どもの問題からはずしてしまうことになるので気をつけたい。

2) 父親が来談したときに

a) はじめて相談の場を父親が訪れたとき、とても歓迎しているとの気持ちを伝える。自己紹介はもちろんのこと、相談の場やここでの母と子のようすを説明する。このことは、毎回こられない父親に自分も相談に参加しているのだという気持ちやイメージをもってもらうために大切なことである。

b) 面接の基本であるが、「折角きていただいたのだからお父さんのお話をお聞きしたい」というところからはじまる。よく耳を傾け聴くことが肝要である。

3) 父親面接の心得

a) 全てとはいえないが、一般的に父親は子どもの状態、あるいは問題について理論的で具体的な説明を求める傾向がある。つまり、後述するが情緒、感情領域の話は少なく、且つ情緒的な子どもや妻との関係を自ら表現することも少ない。

その結果、面接者の応答、答え方も理論的なものになる。

従って、面接初期は理論的、いわば理屈から入っていくことになる。

この時、母親も同席していると、父親と面接者とのやりとりを聴いて、今までと違う観点からの子ども理解を母親は体験できる。

一方、子どもについての心配、懸念、不安は覆われ、表面上冷静、客観的な態度をとりやすい傾向が父親にあることも無視できない。また、母親や面接者に対し不安をはじめ情緒、感情的表出を抑えている父親のなかに、そうすると母親が余計心配し不安がり、かえって子どもによくないと思っている父親もいることを心得ておきたい。

b) 前述のように、父親に限らず男性は気持ちを言葉にし表現すること、伝えることが不得手である。そこで面接者は、父親らしくないとか、気持ちが分からない、通じ合わないなどと性急に判断しないことである。

c) 父親は、母親に比べて関係をつかみにくいと感じておくことよい。仕事をめぐっての人間関係の把握はできても、極く日常の特に情緒、感情レベルの相互的な関係の把握が不得手であることが多い。従って、ここに父子関係、夫婦関係だけでなく、面接者との関係

もむずかしくなりやすい。というのは、面接とは関係そのものの中での仕事だからであり、このことを十分心得て父親との相談関係を少しづつつくっていきこうというわけである。

d)上記のことと関連して、面接の基本的方向は、関係の体験そのものを相談対象とするというイメージをもってすすめる。つまり、子どもとの、妻との、そして母親と子どもとの関係を話題にし、その関係体験を話せるように面接をすすめていくことになる。父—子—母—父の三者関係をいつも念頭において、それを相談対象にした面接が基本となる。

e)いかに理論的、観念的レベルから、父親の考える力を保ちながら情緒、感情レベルの面接へ、そして関係を中心とした面接に入っていけるかが大きな課題である。

しかし、いきなりこのような面接を望まず、前述のように、観念、理屈、理論的なところから徐々にというところがコツである。

4) 父母合同面接

面接は原則的に子どもが主役であり、従って、前に述べたように夫婦が一緒に考え、荷を分かち合い、困難を打開していくという意味で父母合同面接が望ましい。

ただし、父親としてのみの相談ではなく、彼自身も心理的問題をもち、本人が望むならば父親のみの面接を行う。あるいは、母親の前で話しにくいということもあり、この場合は「お父さんが一人で相談したいというので」と、母親の了解のもとに面接をするとよい。

また、母親から一度じっくり父親の話をき

いてやってほしいとか、父親が何を、どう考えどういう気持ちでいるのか聞いてほしいと頼まれることもある。このような場合、父親のみが来談することの同意を得てもらうこと、および、父親が面接で話し、そこで生じたことは本人の了解がなければ母親に伝えないこと、この二つを両者にきちんと約束し、同意を得ておかなければならない。

いわば、情報の流れを常に本人の同意、了解のもとに行い、必ず守ることが重要であり、ここに信頼が生まれ、面接の効果が期待できる。そして、このことは子どもについても同様で、基本的なことである。

《父母合同面接の心得》

筆者の限られた臨床経験であることを前提にこれまで示した父親面接の基本を踏まえて父母合同面接の際の心得を述べると次のようである。

面接初期は通常母親優位、母親が主導権をもってすすみがちである。このことは当然ともいえ、つまり子どもについて、そのもつ問題、心身状態、日頃の行動など全てにわたって母親の方がよく知っているからである。

百聞は一見に如かずである。

面接の初期、父親と面接者は母親の話をよく聞いて、子どもの理解をすすめ、あるいは母親の心配、不安をくみ取ることになる。加えて、ここでの面接者の役割は、母親の話をより分かりやすく、あるときは整理して、母親の同意を得ながら父親に伝えたり、そのもつ意味を解釈することにある。

そして、必ずそれに対する父親の話を聴き常に三者関係のなかで面接がすすむように心がけることである。どちらか片方が面接場面からはずれないようにということである。面接のはじめは、どうしても母親と面接者あるいは、ときに父親と面接者という二者関係になりがちだからである。

また、面接過程に稀ならず生ずることがある。それは母親がこれまでの父親の有りようや、言動、態度などへの不満、恨み、つらみをぶつけ、攻撃することである。

一方父親はそれに対し面接場面では、それに応じて直接反撃することは少なく無視、無反応であることが多い。このとき、面接者は公平なレフリーの役割を取ること、つまり、どちらか一方に肩入れしないことが原則である。

ただし、母親の攻撃を受けた父親の気持ちを汲み、父親を悪者にしないように心がけることが重要である。たとえば「お母さんは、こう言っておられるけれど、お父さんは？」など、父親がどう感じ、考えているのかよく聴くようにはたらきかけることが肝要である。このような事態に上手に対応しないと、父親は傷つき、面接はもちろん家族からも心が離れかねず、合同面接がかえって不利益を生むことになる。

父親も率直に言い返したり、いわば喧嘩のような状況がある時期、生じたほうが面接の効果があるように思う。おそらく心の交流が生じるからであろう。面接者は動じず、レフリーの役割をここでも果たすことになる。このような時期を経て、

父親と母親が面接場面で、あたかも面接者がいないかのように話し合うということもおこる。お互いに確認しあったり、「こういうことがあった、どう思う」など、考えや気持ちを伝えあったりし、面接者はそれをそっと見守っていればよい。

そして、ここまで面接がすすめば、合同面接の効果が十分期待できるといえよう。

ここから父母が協力して子どもへの援助の道をたどることがはじまる。それには、父親が自分なりの父親として、夫としての役割を見いだしていかななくてはならない。

たとえば、「妻の相談相手になったり、精神的援助をする」ことが役割の一つであると思えば、おそらくこの合同面接の体験から学んでもらえよう。

前述のように、父親は情緒、感情レベルの相互関係をもつことが不得手といえようが、この面接過程で、母親との、子どもとのこのレベルでの関係をつくりだしていくことが期待できる。

合同面接がこのような過程をたどることがむずかしいとき、本人たちの同意のもとに個別の面接をはさんでいくことも、打開の手である。

おわりに

父親面接は筆者にとって、未だ臨床経験が浅く、父親研究と経験を積み重ね、その面接の更なる基本を今後見いだしていきたいと考える。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



[要旨]父親研究の今後の重要な課題は、乳幼児健診と保健指導に父親が参加した場合の相談の実際を示すこと、すなわち相談の手引きを作成することにある。

この課題に向けて、本研究班ではこれまでの研究知見と今年度、横井、森田班員による小児科医としての対応を示した。ここでは更に、心の相談に関する父親面接の基本について、われわれの従来知見と臨床経験をもとにそのポイントを述べ、相談の手引きの基礎を示した。